

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 19 日現在

機関番号：32421
 研究種目：挑戦的萌芽研究
 研究期間：平成 23 年度 ～ 平成 24 年度
 課題番号：23653273
 研究課題名（和文） 教員採用の市場化をめぐる、大学・教育委員会・教員採用試験産業のダイナミクス
 研究課題名（英文） Dynamic Relations among Universities, Boards of Education and Test Industries: focusing on the marketing-orientation in teacher recruitment
 研究代表者
 布村 育子（NUNOMURA IKUKO）
 埼玉学園大学・人間学部・准教授
 研究者番号：70438901

研究成果の概要（和文）：本研究は、教員採用システムを多角的に捉えることを目的としてスタートした。2年間の研究期間の中で、教員採用が市場化している傾向を、主として教育委員会へのヒアリング調査から明らかにした。第二次世界大戦後、教員養成と教員採用は、民主主義国家としての新たなシステムに基づいて策定された。しかし、現在の教員採用システムは、教員採用試験の透明性と公平性が強調されるシステムに変化している。このような「市場化」ともいえる動向は、結果として教師の自律性を失わせる状況につながっていくと思われる。

研究成果の概要（英文）：This research was started for the purpose of catching a teacher recruitment system on many sides. In the study period of two years, I made it clear from the interviews to the Board of Education, the tendency of the teacher recruitment system has been marketed. After World War II, in Japan, teacher recruitment system and teacher training has been developed on the basis of the new system as a democratic nation. However, teachers recruitment the current system, is changing to a system that transparency and fairness of teacher employment test is emphasized. The trend seems to say such as "marketed" as will lead to the situation to loss of teacher autonomy as a result.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	2,100,000	630,000	2,730,000

研究分野：教育社会学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：教員採用・教員採用試験・教育委員会

1. 研究開始当初の背景

『教育社会学研究』第 86 集において、加野は、「教育社会学において『教師研究』は必ずしも活発とはいえない」と述べたうえで、教師研究を「避けては通れない教育社会学のテーマ」と述べている（加野芳正「新自由主義＝市場化の進行と教職の変容」『教育社会学研究』第 86 集，2010，6 頁）。加野

の指摘に準拠するならば、「教職」の実質的な入り口としての「教員採用」もまた、教育社会学における重要なテーマであると思われる。

しかし、教育社会学においては、需給関係から採用の実態を捉える先行研究（例えば、潮木守一・山崎博敏）があるとしても、「教員採用」それ自体を追究する研究は皆無であ

った。

このような背景を踏まえて、本研究グループは、2010年度日本教育社会学会（於関西大学）において、「教員採用」の歴史的側面を、主として法制度の側面からとりあげ、その際に浮き彫りになった教育委員会の自律性の消失について発表を行った。その発表の際に行われた質疑応答から、教員採用のあり方が、大学の教職課程の内実を変容させている実態が明らかになった。この発表が動機づけとなり、科研費申請のきっかけとなった。

2. 研究の目的

本研究は、以下の3点を目的とした。

(1) 各自治体の教員採用試験は、各教育委員会の権限で実施されている。しかし一方で、文部科学省（文部省）の通知文書に従う形で、採用方法の方法が決定されている側面もある。本研究では、教員採用の全国的傾向とともに、教員確保のために行われている各教育委員会の戦略的側面を明らかにする。

(2) 近年、公務員試験予備校が、教員採用試験対策を行うなど、「教員採用試験産業」とも言える分野が活発化している。大学もまたキャリア支援の一環として、これら予備校の協力を得ることがある。本研究では、教員採用の市場化に「貢献」した「教員採用試験産業」の動向をまとめ、その動向が、これまで追究してきた「教員採用制度の歴史」の中に、どのように位置づけられるのか、その関係の構図を明らかにする。

(3) 1及び2を踏まえ、最終的には、「教員採用」を、教育公務員特例法に規定された「選考試験」を履行しているだけのステイタックな制度としてではなく、各関係機関の思惑が織りなされるダイナミックな制度であることを明確にする。さらには、このような制度の統括者として期待される、教育委員会の役割と課題について明らかにする。

3. 研究の方法

本研究は、以下の2つの方法によって進められた。

(1) 教育委員会の動向を捉えるための方法

2010年度の教員採用試験（小学校）の倍率は、最低倍率の千葉県（2.8倍）、最高倍率の青森県（25.2倍）というように、低倍率と高倍率の差が驚くほど開いている。各教育委員会は、教員の人数を確保するだけでなく、資質能力の高い人材を「採用」しなければならない。そのために低倍率の自治体の教育委員会は、例えば地方での採用試験を実施するなど、受験者確保のために、様々な戦略を練らなければならない。このように、各教育委

員会の「採用」の動向は、一律に扱えない現状がある。従って本研究では、倍率ごとに自治体を3ブロックにおいてグループ化し、そのグループの「採用」に関する動向を調査する方法を用いた。調査方法は、ヒアリング調査とし、教育委員会の教員採用試験実務担当者に対して行った。研究代表者及び研究分担者が質問項目をあらかじめ設定し、おおよその質問内容を打診したうえで、当日は約2時間弱程度のヒアリングを実施した。

さらに、毎年各自治体が教員採用試験の受験者向けに配布している「教員採用選考試験実施要項」を集め、この分析も行った。また自治体によっては、「実施要項」を配布する際に「選考規程」に基づきその内容を決定している場合があるために、これを過去に遡り収集し、改訂毎の変化の様態をもとめた。

(2) 教員採用の市場化を捉えるための方法

教員採用試験産業は、いまや筆記試験の「傾向と対策」を提供しているだけではない。多様な選考方法（例えば面接、論文、模擬授業等）の実施に合わせてその「傾向と対策」をも提供している。その理由を筆者らは、採用方法が「多様」であったとしても、文部科学省が求める教員の資質能力、及び各教育委員会が求める教師像が画一化しているために、予備校が「傾向と対策」を教授しやすい状況が生まれているからだと仮定した。このような仮定が実証できるならば、教員採用の市場化を、文部科学省、教育委員会、そしてキャリア支援に力を入れる大学といった「教員採用」をめぐる各関係機関のダイナミクスとして説明することが可能になる。本研究グループは、この実証のために、主として時事通信社の蓄積しているデータ、及び時事通信社が刊行している受験雑誌『教員養成セミナー』の掲載記事、さらには(1)で得られた各教育委員会の採用戦略のデータを総合的に分析する方法によって、教員採用試験産業の動向をまとめた。

4. 研究成果

(1) 平成23年度の研究成果

平成23年度は主として「教育委員会」の実態調査と分析を行った。

結果として8つの自治体の教育委員会の採用担当者へのヒアリング調査を行うことができた。このヒアリング調査からは、教員採用の現場では教育公務員特例法に規定されている「選考」が意識されておらず、教員採用を「試験」として捉え実施しているという側面が明らかになった。また教員採用を担当する職員の人数の少なさや、採用スケジュールの過密さからは、教員採用の現場では、「選考」の意義のもとに「採用試験」を振り返るといった作業ができにくい構造にあること

がわかった。また各自治体及び政令指定都市の「採用候補者選考試験実施要項」を収集しその分析を行った。実施要項からは、「試験」の問題ない履行手順が主として記述されており、誰が、どのように、何を「選考」しているのか、といった点は強制的に示されていない。このことから「選考」が「試験」として捉えられているという傾向が導き出された。

(2) 平成 24 年度の主たる成果

平成 24 年度は、教員採用を、大学と試験予備校との関係性から考察することを重視した。現在、各大学が教員採用試験対策のための講座を設け、試験予備校が出張講義を行うといったような状況がある。また教員採用試験の出題問題には、大学の教職課程での学びが、反映された設問となっているとは言い難い。これは、教職課程の学びだけでは採用試験に合格することができないという現状を示している。また、各教育委員会も、学生の学力低下論を後押しにして、試験予備校の対策講座を歓迎しているといった場合もあることがわかった。

次に、平成 23 年度に引き続き、2 つの教育委員会からヒアリングを行った。各教育委員会に行ったヒアリングからは、採用にかかわる教育委員会の業務の多忙化および、習慣化した作業の現状が明らかになった。すなわち、教員採用の実務担当者は、滞りなく採用試験を実施するために一年を通して奔走することになり、教員採用現場での課題を教育委員会に報告することはできたとしても、その報告が制度を根本的に問い直すきっかけにはなっていないということがわかった。

(3) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

『内外教育』(平成 24 年度 9 月 18 日号)において、本研究内容が「教員採用試験が養成を骨抜きに」と題する記事が掲載された。その内容は、教員採用試験対策のために、大学が養成の理念を失いつつあることを示した内容であった。この内容は、平成 24 年第 71 回日本教育学会(名古屋大学)で行った発表を記事にしたものである。

今日、教員の資質の向上策が文部科学省、教育再生実行委員会等で行われているが、その際には大学の教員採用における位置づけが問題化されてはいないように思われる。現在は「教師塾」の実施及び各種学校ボランティア活動への勧誘等、教育委員会が教職課程の大学生を集め、「研修」を先取りさせるかのような状況へ傾斜しつつある。これは、教員採用が、戦前期の国家主導から、戦後期の地方教育行政主導、そして最近の動きに見られる需要=供給(市場原理主導)へと推移し

てきた現れであると考えている。本研究は、戦後教員養成の原理とされてきた「大学における教員養成」が、必ずしも理念通りには実行され得ず、教員養成と教育現場が、教員採用のあり方によって規定されている現状を明らかにしたことで、大学における教員養成の意義をもう一度世論に問うものである。

(4) 今後の展望

(3) で述べたように、本研究では、教員採用の市場化といった側面を指摘してきた。この市場化が進んだ場合には「どのような教師を選考するか」といった理念的側面よりも、「教員不足をどのように補うか」、「世論が納得できる採用方法は何か」といった実際の側面が強調されることとなり、教員採用の目的と「選考」という方法がかみ合わないといった結果をもたらすと思われる。つまり、教員採用システムは、各教育委員会が主導する実際の側面にのみ規定される制度になると思われる。

このような制度の矛盾を明らかにしてきたこれまでの成果を踏まえ、今後この研究は、妥当な教員採用のシステムとは何か、といった関心を軸に展開させる予定である。ひとつの例として、教員を養成する大学と教員を管理する教育行政に加えて学校現場を代表する教員の職能団体組織が参加して教員採用の組織を構成し、教員資格取得者の中から、各自治体が望む教員を選考するような仕組みがありうるのではないかと考えている。このような採用システムが構築されるならば、戦後教員養成の原理とされてきた「大学における教員養成」の意義を再検討することにもつながると思われる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

(1) 陣内靖彦、Recrutement et autonomie des enseignants au Japon、Les Dossiers des Sciences de l'Education、査読なし、27 巻、2012、pp. 38-55

〔学会発表〕(計 5 件)

①陣内靖彦・坂本建一郎、教員採用の市場化をめぐる、大学・教育委員会・教員採用試験産業のダイナミクス、第 3 回東アジア教師教育研究国際大会、2012 年 12 月 07 日、華東師範大学(中華人民共和国)

②布村育子・陣内靖彦・坂本建一郎、「教員採用候補者選考試験実施要項」の分析、第 64 回日本教育社会学会、2012 年 10 月 27 日、同志社大学

③布村育子・陣内靖彦・坂本建一郎、教員採用システムにおける「試験」と「選考」－「教員採用候補者選考試験実施要項」の分析－、第71回日本教育学会、2012年08月26日、名古屋大学

④布村育子・坂本建一郎、教員採用戦略にみる教育委員会の役割と課題（2）、日本教育社会学会、平成23年9月24日、お茶の水女子大学

⑤布村育子・陣内靖彦、教員採用試験の総合的研究に向けて（3）－教員採用の市場化をめぐる大学・教育委員会・採用試験産業のダイナミクス－、日本教師教育学会、平成23年9月17日、福井大学

〔その他〕

報道関連情報：「教員採用試験が採用を骨抜きに」『内外教育』平成23年9月18日号に第71回日本教育学会での発表内容が掲載された。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

布村 育子 (NUNOMURA IKUKO)
埼玉学園大学・人間学部・准教授
研究者番号：70438901

(2) 研究分担者

陣内 靖彦 (JINNOUTI YASUHIKO)
聖徳大学・児童学部・教授
研究者番号：30014848

(3) 研究協力者

坂本 建一郎 (SAKAMOTO KENITIROU)
時事通信出版局
研究者番号：なし